

# 安保破棄ニュース

No. 542  
2022. 6. 10

## 安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会

〒543-0014 大阪市天王寺区玉造元町一七一-11  
TEL 06-6763-1383  
FAX 06-6763-1386  
Eメール anpo-osk@abeam.ocn.ne.jp  
ホームページ <http://www.anpo-osk.jp>

# 戦争だけは絶対あかん！

いま開かれている通常国会が6月15日に閉会し、22日には参議院選挙が公示され7月10日投票でたたかわれようとしています。

かつて、今回の選挙ほど真正面から「戦争か平和か」が問われる選挙があったでしょうか？

もし私たちの力が及ばず、改憲勢力が2/3以上の議席を獲得するようなことになれば、いよいよ「戦争する国」づくりのための改憲発議を許しかねないことになってしまいます。

自民党は参議院選挙の公約に、「反撃能力」を保有すると明記し、防衛費GDP比2%を野に、防衛力の抜本的強化を掲げ、改憲を「早期に実現する」と盛り込むとされており、

日本維新の会は、「防衛費のGDP比2%への増額」や、「専守防衛」の定義（防衛力の行使や保持は自衛のための必要最小限に限る）の規定の見直し、「核共有」に関する議論の開始、憲法9条への自衛隊明記などを掲げ、国民民主党も、「自衛のための打撃力（反撃力）」を整備し、「必要な防衛費を増額」するとしており、まさに自公政権と共に憲法と平和を壊す「翼賛勢力」が、ロシアによるウクライナへの侵略の事態に乗じて大軍拡を叫び、国民の平和に暮らす権利を奪おうとしています。

私たち日本国民は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」、第九条において「戦争の放棄」「戦力の不保持」「交戦権の否認」を誓った日本国憲法の下、「戦争しない国」の国民として世界から信頼されてきました。

ところが、2015年9月に強行成立した「戦争法」が施行されて以降は、自公政権と維新など補完勢力によって、勢いを増して大軍拡と日米軍事一体化が進められ、昨年4月の日米首脳会談では菅前首相が「自らの防衛力を強化」する決意を表明し、今年5月の会談では岸田首相が「日米同盟の抑止力・対処力強化」の名のもとに、「その裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する」ことをアメリカに約束したことは極めて重大です。

もし防衛費がGDP比2%となれば1兆円以上の予算となり、日本は世界の国々から「脅威」と見られる世界第3位の軍事大国となります。

また、この財源を捻出するためには、消費税の大増税や社会保障の大幅削減が行われるであろうことは、火を見るよりも明らかであり、国民のくらしに大きな打撃となります。安倍元首相の言う「国債で賄う」など、言語道断です。

そしてさらに危険なのが改憲の動きです。

## 23 宣伝行動

5月の安保破棄大阪実行委員会23定例宣伝行動を5月23日の昼12時からいつもと同じく大阪市庁舎近くの淀屋橋で行いました。今回で通算403回目の23行動となります。

当初、宣伝カーを使用しての弁士による訴えを予定し、日本共産党、憲法会議、大阪のうたごえ協議会から弁士を出していただきましたが、宣伝カーからの音出しに対しての苦情があり、トラブルを避けるために、宣伝カーからの音を出しての訴えは中止としました。

「沖縄復帰50年 新基地中止へ全国からの声を」や「ウクライナ危機に便乗した改憲・軍拡・核共有ノー」という内容のビラを配布し、道行く人たちに訴えました。また、「辺野古新基地建設工事の中止と普天間基地の無条件撤去を求める請願」署名への協力呼びかけも行いました。

次回の宣伝行動は、6月21日(火)の12時から、淀屋橋で行う予定です。



2014年7月1日、安倍政権は「集団的自衛権の行使容認」という閣議決定を行い、「自衛権行使の3要件」「わが国に対する急迫不正の侵害があること」「これを排除するために他の適当な手段がないこと」「必要最小限度の、実力行使にとどまること」という、従来の憲法解釈を180度転換して、  
① 「わが国に対する武力攻撃が発生したこと、またはわが国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これによりわが国の存立が脅かされ、・・・」  
などと、「武力行使の3要件」にすり替え、他国と共に海外で武力行使ができることにしていました。  
そしてそれを法制化したのが安全保障関連法Ⅱ「戦争法」ですが、いま改憲案の中で注意しなければならないのが、この「必要最小限」という部分を「必要な自衛の措置」と書き換えようとしている点です。  
これによって、「専守防衛」という大原則を投げ捨てて無制限の海外での武力行使を可能とし、自衛隊を「軍隊」に逆戻りさせるばかりか、「敵基地攻撃能力」によって国際法にも反して「先制攻撃」を行うということを合法化することになってしまいます。  
何があっても「戦争だけはあかん！」断じて許されません。  
そうさせないためにこそ、私たち安保破棄実行委員会を含む平和運動に携わる者の踏ん張りが必要とされています。  
共にごんばりましょう！！

# 軍拡で平和は実現できない！

「沖縄連帯・平和を守る大学習会」開催



5月28日 国労大阪会館にて

を掲げた国連憲章にも反し、たとえ戦争になったとしても絶対にや  
つてはいけないことを定めた国際人  
道法にも完全に違反した、あらゆる  
国際平和秩序をつぶすことが狙われ  
ているものであるという点。そして  
もうひとつとして、この戦争を利用  
して、アメリカを中心として、軍事  
同盟を拡大しようとする動きがある  
ことを示されました。

先の日米首脳会談において、この  
ウクライナ問題を「日米同盟」で解  
決していくということが話されたこ  
とや、日本維新の会の発表した意見  
書に代表されるような日本国内の議  
論で国連ということが一切出てこず、軍事同盟で世の中を仕切る  
ということが強調されている問題について話されました。

ウクライナ危機に便乗して、日本の大規模な軍拡が提起されてい  
ますが、この軍拡は今までとは比べ物にならない想像できない規模  
の軍事費増額なのだということや、「核共有」論というのは、自衛  
隊が核兵器を落とす側になるということなのだ、安倍元首相と橋  
下徹氏の会話を示しながら話されました。

ウクライナ問題などを機に「攻められたらどうする？」という議  
論がまた大きくなっていますが、これに対しては「攻められたらど  
うするではなく、攻められないようにするにはどうしたらいいの  
か」という考えが必要で、そのためには、領土問題などの紛争の種  
を平和外交努力でいかに解決するのかということを考えないといけ  
ない。と話されました。

最後に、「力で平和が実現するなんていうことは絶対にない。平  
和外交を強力に進めることが今一番求められている」ということを  
強調されました。

講演後に、守山事務局長から、沖縄闘争支援カンパの訴えと、8  
月に全国紙と沖縄2紙へ掲載する「辺野古新基地は中止！普天間基  
地は撤去」の新聞意見広告賛同への訴えがあり、参加者のほとんど  
の方からカンパをいただきました。

今年の5月15日は、沖縄復帰50年ということで、安保破棄中央  
実行委員会提起の「復帰50年の沖縄と連帯し、基地のない平和で誇  
りある豊かな沖縄をめざす行動強化期間」の行動として、5月28日  
の午後、国労大阪会館大会議室にて、「沖縄連帯・平和を守る大学  
習会」を開催しました。

小泉親司さん(安保破棄中央実行委員会常任幹事・日本共産党基地  
対策委員会責任者)に来ていただき、「軍拡で平和は守れない！—  
『敵基地攻撃』と憲法9条」をテーマに講演していただきました。

小泉さんは冒頭、今のウクライナの戦争を一日でも早く終わらせ  
るためには何が必要なのかという点を中心に話をするということを  
述べられました。

ロシアによるウクライナ侵略が持っている大きな問題をまず話さ  
れました。ひとつには、2度と戦争をしてはいけないということ

## 諸団体の取り組み、当面の予定など

### 6月

- 12日(日) 大阪母親大会 13:00～ クレオ大阪中央
- 15日(水) 大阪安保常任幹事会 10:00～
- 21日(火) 大阪安保23定例宣伝行動 12:00～ 淀屋橋
- 22日(水) 参議院選挙 公示
- 30日(木) 国民平和大行進 大阪府内行進 (～7月7日)

### 7月

- 10日(日) 参議院議員選挙 投開票
- 20日(水) 大阪安保常任幹事会 10:00～
- 22日(金) 大阪安保23定例宣伝行動 12:00～ 淀屋橋
- 27日(水) 近畿安保合同会議 14:00～

## 「辺野古新基地は中止！普天間基地は撤去！」

新聞意見広告への賛同ご協力をお願い

安保破棄中央実行委員会、全労連、沖縄県統一連がよび  
かけ、意見広告実行委員会を結成しました。

「今年は沖縄が日本に復帰してから50年目の年です。復帰  
から50年たっても、国土面積0・6%の沖縄に米軍基地の  
70・3%が集中し、経済発展が阻害され、県民は爆音被害  
や米兵犯罪に脅かされています。(中略) 沖縄を『戦争の  
要塞』から『平和の砦』に変えるために、『もうこれ以上、  
沖縄に基地はいらぬ』の声をあげましょう。9月の沖縄  
県知事選挙で必ず『平和で誇りある豊かさ』を求める今の  
県政を継続、発展させるために全国の力を集中しましょう」  
(新聞意見広告賛同呼びかけビラより)

今年の8月下旬に、全国紙と沖縄地元2紙へ掲載する予  
定です。

賛同金は、団体1口5000円、個人1口1000円

賛同金送金先は、

郵便振替 00120・1・54720

是非、ご協力お願いいたします。

加入者名 意見広告



講演する 小泉親司さん